

## (付属統計表)

## 1 概況

付表1-1) 主要先進諸国

付表1-① 主要先進諸国

	アメリカ	イギリス	ドイツ <sup>7)</sup>	フランス	イタリア	カナダ	ロシア	日本
実質GDP成長率 <sup>1)</sup> (%) (96年)	2.4	2.1	1.3	1.5	0.7	1.5	-4.9	3.6
1人当たりGDP (米ドル) (95年)	26,711	18,889	29,561	26,404	18,979	18,909	2,240	41,043
総人口(百万人) <sup>2)</sup> (96年)	266.56	58.78	81.91	58.37	57.38	29.96	147.74	125.76
就業者数(千人) <sup>3)</sup> (96年)	126,708 (16歳～)	26,219 (16歳～)	35,982 (15歳～)	22,296	19,942 (14歳～)	13,676 (15歳～)	66,000 (15～72歳)	64,860 (15歳～)
失業率(%) (96年)	5.4	8.0	10.3	12.3	12.1	9.7	9.3	3.4
若年者失業率(%) <sup>4)</sup>	14.3 8.5	11.2 8.7	9.8 11.1	28.1	32.0	16.1	19.1	9.0 6.2
65歳以上人口の 対全人口比 (%)	1995年 12.6 2000 12.4 2020 16.3	15.8 15.8 19.1	15.2 15.9 20.0	15.2 16.2 20.8	16.1 17.7 23.6	12.0 12.6 18.1	12.0 12.7 13.6	14.2 16.5 25.4
労働力率 <sup>5)</sup> (%)	55～59歳 77.9 60～64 54.3 (男子) (96年) 65歳以上 16.9	75.7 52.2 7.4	73.9 28.7 4.4	70.4 16.4 2.3	58.9 30.6 6.0	72.5 44.7 10.3	74.2 19.0 —	94.6 74.5 36.7
長期失業者の割合 <sup>6)</sup> (%) (96年)	9.5	39.8	48.3 (95年)	39.5	65.6	13.9	32.8	19.9
パートタイム労働者の 割合(%) (96年)	18.3	22.1	16.3 (95年)	16.0	6.6	18.9	—	21.4

資料出所：・実質GDP成長率は、IMF「International Financial Statistics Yearbook 1997」(ロシア以外)、経済企画庁「海外経済データ 平成10年2月」(ロシア)。  
 ・1人当たりGDPは、経済企画庁「海外経済データ 平成10年2月」(ロシア以外)、世銀「世銀アトラス1997年版」(ロシア)。  
 ・総人口は、国連「Monthly Bulletin of Statistics」。  
 ・就業者数は、ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」。  
 ・失業率は、OECD「Economic Outlook 62」(ロシア以外)、ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」(ロシア)。  
 ・若年者失業率は、各国資料(イタリア、ロシア以外)、イタリア-OECD「Labour Force Statistics 1976-1996」、ロシア-OECD「Short-term Economic Indicators, Transition Economies 3/1997」。  
 ・65歳以上人口の対全人口比は、国連「World Population Prospects 1996」。  
 ・労働力率は、ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」。  
 ・長期失業者の割合は、OECD「Employment Outlook 1997」(ロシア以外)、OECD「Short-term Economic Indicators, Transition Economies 3/1997」(ロシア)。  
 ・パートタイム労働者の割合は、OECD「Employment Outlook 1997」。

注1 実質GDP成長率は前年比である。

2 96年央の推計値。

3 就業者数は、国により調査時点が異なる。フランス、イタリアの就業者数は、軍人は職業軍人のみを含み、95年の数値。

4 若年者失業率の上段は、「15～19歳」までの失業率、下段は「20～24歳」までの失業率を示す。ただし、フランス、イタリア、カナダの失業率の数値は、「15～24歳」の失業率。

アメリカの「15～19歳」は「16～19歳」である。イギリスの「15～19歳」は「18～19歳」である。  
 若年者失業率は、国により調査時点が異なる。アメリカは世帯調査ベースによる97年12月の数値、イギリスは97年10月の数値、ドイツは96年9月末の数値、フランスは96年3月の数値、イタリアは95年の数値、カナダは97年11月の数値、ロシアは96年第1四半期の数値、日本は97年12月の数値。

5 労働力人口÷人口としてILOの「Yearbook of Labour Statistics 1997」から海外労働情報室が算出。イギリスは93年の数値。年齢区分は、フランスの「65歳以上」は、「65～74歳」、ロシアの「60～64歳」は、「60～72歳」。

6 長期失業者の割合は、12ヶ月以上失業状態である者の割合を指す。アメリカ、イギリスは16歳以上を対象としている。その他の国は、15歳以上。

7 ドイツは、若年者失業率、長期失業者の割合のみ、西部ドイツによる数値。その他は統一ドイツによる数値。

付表1-2) 主要先進諸国

付表1-② アジア9 国

	韓国	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	フィリピン	インドネシア	中国	香港
実質GDP成長率 <sup>1)</sup> (%) (96年)	7.1	5.7	7.0	8.2 (推計値)	6.6	5.7	7.8	9.7	4.9
1人当たりGDP (米ドル) (95年)	10,175	12,439	28,570	4,221	2,820	1,055	1,043	571	23,291
総人口(百万人) <sup>2)</sup> (96年)	45.54	2.15	3.04	20.57	60.00	71.90	196.81	1,232.08	6.31
就業者数(千人) <sup>3)</sup> (96年)	20,764	9,068	1,748	8,181 (推計値)	31,165	27,187	85,702	688,500	3,001
失業率(% <sup>4)</sup> (96年)	2.0	2.6	3.0	2.8 (推計値)	1.5	9.0	4.9	3.0	2.8
65歳以上人口の 対全人口比 (%)	1995年 : 5.6 2000 : 6.6 2020 : 11.5	7.6 — —	6.7 7.6 16.0	3.9 4.1 7.0	5.0 5.7 9.2	3.4 3.7 6.1	4.3 4.7 7.0	6.1 6.7 10.5	10.2 11.7 19.3
労働力率 <sup>5)</sup> (%) (96年)	55-59歳 : 83.7 60-64 : 54.5 65歳以上 :	— — —	77.9 48.6 21.2	— — —	— — —	87.2 — 57.3	99.6 87.9 56.1	— — —	77.3 49.9 13.5

資料出所：・実質GDP成長率は、韓国、台湾、シンガポール、中国、香港—経済企画庁「海外経済データ」、マレーシア—マレーシア大蔵省「Economic Report」、タイ—タイ銀行「Key Economic Indicators」、フィリピン—IMF「International Financial Statistics」、インドネシア—インドネシア中央統計局「Indikator Ekonomi」。  
・1人当たりGDPは、経済企画庁「海外経済データ」。  
・総人口は、台湾は行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book」、その他は国連「Monthly Bulletin of Statistics」。  
・就業者数及び失業率は、各国資料。  
・65歳以上人口の対全人口比は、台湾は行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book」、その他は国連「World Population Prospects」。  
・労働力率は、ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」。

注1 実質GDP成長率は前年比である。マレーシアの実質GDP成長率は、マレーシア大蔵省の推計値である。

注2 96年央の推計値。

注3 マレーシアの就業者数は、マレーシア経済構造庁の推計値である。

注4 マレーシアの失業率は、マレーシア経済構造庁の推計値である。インドネシアにおいては統計上、失業率は公表されておらず、就業率が公表されているため、失業率は100%から就業率を引くことにより算出した。中国の失業率は都市部のみ数値である。

注5 労働力人口÷人口として、ILOの「Yearbook of Labour Statistics 1997」から海外労働情報室が算出。インドネシアの年齢区分の55-59歳の欄は、45-59歳の数値。

## (付属統計表)

## 2 一般経済

付表2-1) 世界の実質経済成長率の推移

付表2-① 世界の実質経済成長率の推移

(%)

区 分	1979～ 88 年 平均	89	90	91	92	93	94	95	96
世 界 計	3.4	3.8	2.8	1.8	2.7	2.6	3.9	3.6	4.0
先 進 工 業 国	2.9	3.7	2.7	1.2	1.9	1.2	3.2	2.5	2.7
主 要 7 ヶ 国	2.8	3.5	2.4	0.8	1.8	1.0	2.8	2.0	2.5
そ の 他	3.5	4.6	4.0	2.9	2.5	2.0	4.5	4.3	3.7
E U 諸 国	2.3	3.5	3.0	1.6	1.0	-0.5	2.9	2.5	1.7
途 上 国	4.3	4.2	4.1	4.9	6.6	6.5	6.8	5.9	6.4
ア フ リ カ	2.3	3.5	2.3	1.7	0.7	1.0	2.6	2.9	5.3
ア ジ ア	6.8	6.1	5.6	6.6	9.5	9.3	9.6	8.9	8.1
中 東・ヨーロッパ	2.3	2.8	5.6	3.5	6.5	3.9	0.7	3.5	4.6
中 南 米 等	2.7	1.8	1.1	3.6	3.1	3.6	5.0	1.2	3.5
ロシヤ及び・東欧諸国	3.0	2.1	-3.8	-7.2	-11.0	-5.7	-7.6	-1.3	-0.1
中・東 欧				-9.5	-7.1	-4.1	-2.6	1.3	1.5
ロシヤ、トランスコーカ サス及び中央アジア				-5.3	-14.3	-9.0	-12.5	-3.9	-1.9

資料出所：IMF「World Economic Outlook」(1997年12月)

注1 成長率は、実質GDPによる。

2 先進工業国とは、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ(90年までは旧西ドイツ地域)、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカ、イスラエル、香港、韓国、シンガポール及び台湾の28ヶ国を指す。

また、主要7ヶ国とは、アメリカ、日本、ドイツ(同上)、フランス、イタリア、イギリス及びカナダを指す。

3 EUの95年以降の数値は、スウェーデン、フィンランド、オーストリアを含む15ヶ国を対象としている。

4 ロシヤ及び中・東欧諸国の数値は移行経済諸国(ロシヤ、中・東欧、トランスコーカサス及び中央アジア)のもので、28ヶ国を対象としている。トランスコーカサス及び中央アジアは、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの9ヶ国。

5 中・東欧諸国とは、アルバニア、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ブルガリア、クロアチア、チェッコ、エストニア、ハンガリー、ラトヴィア、リトアニア、マケドニア、モルドヴァ、ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア、スロベニア、ウクライナ及びユーゴスラヴィアを指す。

付表2-2) 各国の実質GDP成長率の推移

付表2-② 各国の実質GDP成長率の推移

国名	1980年	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
日本	3.6	3.6	3.2	2.7	4.3	5.0	2.6	4.1	6.2	4.7	4.8	3.8	1.0	0.3	0.6	1.4	3.6
アメリカ	△0.5	1.8	△2.2	3.9	6.2	3.2	2.9	3.1	3.9	2.5	0.8	△1.0	2.7	2.2	3.5	2.0	2.4
イギリス	△2.2	△1.3	1.7	3.7	2.3	3.8	4.3	4.8	5.0	2.2	0.4	△2.0	△0.5	2.1	4.3	2.0	2.1
ドイツ	1.0	0.1	△1.0	1.7	2.8	2.3	2.3	1.4	3.6	3.7	5.7	13.2	2.2	△1.2	2.9	1.9	1.3
フランス	1.6	1.2	2.5	0.7	1.3	1.9	2.5	2.3	4.5	4.3	2.5	0.8	1.2	△1.3	2.8	2.1	1.5
イタリア	3.5	0.5	0.5	1.2	2.6	2.8	2.8	3.1	3.9	2.9	2.2	1.1	0.6	△1.2	2.2	2.9	0.7
カナダ	1.5	3.7	△3.2	3.2	6.3	4.8	3.3	4.3	4.9	2.4	△0.2	△1.8	0.8	2.2	4.1	2.3	1.5
オランダ	1.2	△0.5	△1.2	1.7	3.3	3.1	2.8	1.4	2.6	4.7	4.1	2.3	2.0	0.3	2.6	2.3	3.5
ベルギー	4.1	△1.0	1.5	0.4	2.3	0.8	1.4	2.0	4.9	3.5	3.2	2.2	1.8	△1.6	2.2	-	-
スペイン	1.3	△0.2	1.6	2.2	1.5	2.6	3.2	5.6	5.1	4.8	3.7	2.3	0.7	△1.2	2.1	2.8	2.2
オーストリア	2.9	△0.3	1.1	2.0	1.4	2.5	1.2	1.7	4.1	3.8	4.2	2.8	2.0	0.4	3.0	1.8	-
デンマーク	△0.4	△0.9	3.0	2.5	4.4	4.3	3.6	0.3	1.2	0.6	1.4	1.3	0.2	1.5	4.2	2.7	2.4
スウェーデン	1.7	-	1.1	1.8	4.0	2.2	2.2	2.8	2.7	2.4	1.4	△1.7	△1.4	△2.2	2.6	3.0	-
ノルウェー	4.2	0.9	0.3	4.6	5.7	5.3	3.6	2.0	△0.1	0.9	2.0	2.9	3.4	2.7	5.5	3.6	5.3
韓国	△2.2	6.7	7.3	11.8	10.1	6.2	11.6	11.5	11.3	6.4	9.5	9.1	5.1	5.8	8.6	8.9	7.1
シンガポール	9.7	9.6	6.9	8.2	8.3	△1.6	2.3	9.7	11.6	9.6	9.0	7.3	6.3	10.4	10.1	8.8	7.3
タイ	4.8	5.9	5.4	5.6	5.8	4.6	5.5	9.5	13.3	12.2	11.6	8.4	7.8	8.3	8.8	8.6	-
フィリピン	5.2	2.9	3.6	1.9	△7.3	△7.3	3.4	4.3	6.8	6.2	3.0	△0.5	0.3	2.1	4.4	4.8	5.5
マレーシア	7.4	6.9	5.9	6.3	7.8	△1.0	1.0	5.4	8.9	9.2	9.7	8.4	7.8	8.3	9.2	9.6	-
インド	6.5	6.5	3.8	7.4	3.7	5.5	4.9	4.8	9.9	6.6	5.7	0.4	5.4	4.8	7.6	7.3	-
インドネシア	9.9	7.9	2.2	4.2	7.0	2.5	5.9	4.9	5.8	7.5	7.2	7.0	6.5	6.5	7.5	8.2	7.8
中国	7.8	4.5	8.3	10.4	14.6	16.2	8.9	11.6	11.3	4.1	3.8	9.2	14.2	13.5	12.7	10.5	-
オーストラリア	2.5	3.4	△0.1	0.7	7.4	4.8	2.3	4.4	4.2	4.2	1.4	△1.5	2.3	4.0	5.6	3.5	4.0
ニュージーランド	1.1	4.9	2.3	5.8	5.2	△0.2	3.3	0.6	1.5	△1.3	△0.8	△0.5	△1.2	0.8	6.4	4.3	-
ブラジル	9.2	△4.2	0.8	△3.5	6.4	7.5	7.0	3.4	△0.1	4.0	△4.3	-	△0.9	4.6	6.1	4.1	-
メキシコ	8.3	8.5	△0.6	△3.5	3.4	2.2	△3.1	1.7	1.3	4.2	5.1	4.2	3.6	2.0	4.5	△6.2	5.1
アルゼンチン	1.5	△5.7	△3.1	3.7	2.4	△7.0	7.1	2.5	△2.0	△7.0	△1.3	10.5	10.3	6.3	8.5	△4.6	4.3

資料出所：IMF「International Financial Statistics Yearbook 1997」

注 1 ドイツは91年までは旧西ドイツ地域、92年以降は統一ドイツ。

2 表中の縦線は、前後の年で許値基準年が異なるため、その前後の期間が厳密には接続しないことを表す。

付表2-3) 主要先進国の労働生産性上昇率の推移

付表2-③ 主要先進国の労働生産性上昇率の推移

	1988年	89	90	91	92	93	94	95
アメリカ	1.5	1.2	0.7	0.3	1.7	0.9	0.6	0.9
日本	4.4	2.8	3.0	1.8	0.0	0.0	0.6	0.1
ドイツ	2.9	2.1	2.8	3.1	1.2	-0.5	-1.2	2.3
フランス	3.6	3.0	1.4	0.3	0.1	-0.3	2.7	1.5
イタリア	2.7	2.7	0.3	0.2	1.2	3.9	3.4	3.3
イギリス	1.6	-0.8	-0.5	1.5	0.6	3.7	3.8	-0.1
カナダ	1.7	0.3	-0.1	0.0	-0.3	0.9	1.9	0.7

資料出所：OECD「Quarterly Labour Force Statistics No.4 1997」、「National Accounts 1983-1995」「Labour Force Statistics1973-1993」

注1 労働生産性=実質GDP/就業者数

2 労働生産性を算出する際に用いる実質GDPの基準年は、各国以下のとおり。

アメリカは92年、日本、イタリア、イギリスは90年、ドイツは91年、フランスは80年、カナダは86年。

3 ドイツは、93年までは旧西ドイツ地域、94年以降は統一ドイツ。

4 イギリスは、雇用対策訓練対象者を含む。

5 資料出所掲載年より以前の数字は、同じ資料の各年版により算出している。

## (付属統計表)

## 3 労働力、雇用、失業

付表3-1) 各国の人口、生産年齢人口(15歳以上人口)、労働力人口、就業者数

付表3-① 各国の人口、生産年齢人口(15歳以上人口)、労働力人口、就業者数

国又は地域名	人口 (百万人) (96年)	15歳以上人口 (96年)(千人)	労働力人口 (96年)(千人)	就業者数 (96年)(千人)
日本	125.76	106,000	67,110	64,860(15歳～)
アメリカ	266.56	200,591(16歳～)	133,943	126,708(16歳～)
イギリス	58.78	45,724(16歳～)	28,552	26,219(16歳～)
ドイツ	81.91	68,853	39,455	35,982(15歳～)
フランス	58.37	47,761	26,404	22,296(95年)
イタリア	57.38	47,963	22,849	19,942(95年,14歳～)
カナダ	29.96	23,352	15,145	13,676(15歳～)
オランダ	15.52	10,530(15～64歳)	7,460	6,971(15～64歳)
ベルギー	10.16	9,967(90年)	4,179(90年)	3,746(93年,14歳～)
スペイン	39.27	31,880(16歳～)(95年)	15,468(95年)	12,396(16歳～)
オーストリア	8.11	6,656	3,870	3,710(15歳～)
デンマーク	5.26	3,627	2,822	2,627(15～66歳)
スウェーデン	8.84	5,537(16～64歳)	4,310	3,963(16～64歳)
ノルウェー	4.38	3,145(16～74歳)	2,246	2,137(16～74歳)
ロシア連邦	147.74	117,000	68,264	66,000(15～72歳)
韓国	45.54	34,181	21,188	20,764(15～72歳)
シンガポール	3.04	2,790	1,802	1,748(15歳～)
タイ	60.00	41,323(95年)	31,049(95年)	32,095(94年,13歳～)
マレーシア	20.57	11,124(95年)	6,158(95年)	8,400(15～64歳)
フィリピン	71.90	45,028	29,637	27,442(15歳～)
インドネシア	196.81	130,000	90,110	85,702(10歳～)
中国	1,232.08	—	—	614,690(94年)
台湾	21.47	15,932	9,310	9,068
香港	6.31	5,008	3,094(96年)	3,008(15歳～)
インド	939.42	522,000(91年)	314,131(91年)	27,941
オーストラリア	18.29	14,125(95年)	9,001(95年)	8,344(15歳～)
ニュージーランド	3.57	2,786(97年)	1,813(97年)	1,688(15歳～)
ブラジル	157.87	103,000(95年)	74,138(95年)	69,629(95年,10歳～)
メキシコ	96.58	59,462	36,580	35,226(12歳～)
アルゼンチン	35.22	24,650(95年)	14,345(95年)	10,542(10歳～)

資料出所：ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

国連「Monthly Bulletin of Statistics」

台湾行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book 1997」

- 注1 人口は、国連による96年年央値としての推計値。  
 2 就業者数については、国により調査時点が異なる。  
 3 ドイツは、統一ドイツによる数値。  
 4 フランス、イタリア、ベルギー、スペインの就業者数は、軍人は職業軍人のみを含む。  
 5 中国の就業者数は引退した後再雇用されたものは除く。  
 6 インドの就業者数は公共部門および10人以上雇用する非農業民間部門の事業所。

付表3-2) OECD諸国の労働力人口の動向

付表3-② OECD諸国の労働力人口の動向

(千人、%)

国又は地域名	実数 (95年)	増減率(年率)		
		84~94年(平均)	95	96
1) 北アメリカ	162,982	1.4	1.3	1.5
カナダ	14,929	1.4	0.7	1.5
アメリカ	132,304	1.4	1.0	1.2
日本	66,665	1.1	0.3	0.7
中央・西ヨーロッパ	138,304	0.6	-0.2	0.1
オーストリア	3,655	1.0	-0.3	-0.3
ベルギー	4,244	0.3	0.3	-0.2
フランス	25,374	0.5	0.1	0.8
2) ドイツ	38,480	0.7	-0.5	-0.1
アイルランド	1,443	0.6	1.3	3.0
ルクセンブルグ	172	1.0	1.0	1.2
オランダ	6,527	1.4	1.9	1.4
スイス	3,937	1.7	-0.3	0.5
イギリス	28,111	0.3	-0.3	-0.3
南ヨーロッパ	68,837	0.9	0.8	1.2
ギリシャ	4,249	0.8	1.3	1.8
イタリア	22,733	0.1	0.2	0.5
ポルトガル	4,520	0.2	-0.2	0.6
スペイン	15,546	1.2	0.5	0.9
トルコ	21,789	1.8	1.8	2.0
北ヨーロッパ	11,956	0.0	0.8	0.2
デンマーク	2,809	0.3	-0.5	-0.6
フィンランド	2,497	-0.3	0.7	0.2
アイスランド	131	0.9	1.7	1.7
ノルウェー	2,197	0.6	1.6	2.2
スウェーデン	4,321	-0.3	1.3	-0.2
オセアニア	10,792	1.8	2.8	1.6
オーストラリア	9,050	2.1	2.8	1.3
ニュージーランド	1,742	0.8	2.6	3.2
3) OECDヨーロッパ	219,096	0.6	0.2 <sup>4)</sup>	0.5 <sup>6)</sup>
EU	164,681	0.5	0.1 <sup>5)</sup>	0.3 <sup>5)</sup>
3) OECD計	480,333	1.1	0.7	1.0

資料出所：OECD「Employment Outlook」(97年7月)

注1 1984年から1994年の平均はメキシコを除く。

2 ドイツは、92年までは旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツの数値による。

3 1984年から1994年の平均は、チェッコ、ハンガリー及びポーランドを除く。

4 EU15ヶ国、チェッコ、アイスランド、ノルウェー、スイス及びトルコの20ヶ国。

5 95年加盟のオーストリア、フィンランド及びスウェーデンの3ヶ国を含む15ヶ国。

6 EU15ヶ国、チェッコ、アイスランド、ノルウェー、スイス、トルコ、ハンガリー及びポーランドの22ヶ国。

付表3-3) 各国の労働力率

付表3-③ 各国の労働力率

(%)

国又は地域名	計	男	女
日本 (1996年)	63.5	77.7	50.0
アメリカ <sup>3)</sup> (96)	66.8	75.0	59.3
イギリス <sup>3)</sup> (96)	62.4	72.0	53.5
ドイツ <sup>6)</sup> (96)	57.3	68.1	47.3
フランス (96)	55.3	62.7	48.4
イタリア (96)	47.6	61.6	34.6
カナダ (96)	64.9	72.4	57.6
オランダ <sup>2)</sup> (96)	70.8	81.1	60.2
スペイン <sup>3)</sup> (96)	49.6	63.1	37.0
オーストリア (96)	58.1	69.5	47.7
デンマーク <sup>4)</sup> (96)	77.8	83.2	72.3
スウェーデン <sup>7)</sup> (96)	77.8	80.0	75.6
ノルウェー <sup>5)</sup> (96)	71.4	76.8	65.9
ロシア連邦 (96)	58.5	68.1	50.4
韓国 (96)	62.0	76.1	48.7
シンガポール (96)	64.6	78.7	51.5
タイ (94)	74.4	83.8	65.2
フィリピン <sup>2)</sup> (96)	65.8	82.7	49.0
マレーシア (95)	39.2	—	—
インドネシア (96)	67.8	84.8	51.3
台湾 (96)	58.4	—	—
香港 (96)	61.8	76.0	47.8
オーストラリア (95)	63.7	74.0	53.8
ニュージーランド (97)	65.1	74.4	56.2
ブラジル (95)	68.3	84.0	53.6
メキシコ (96)	59.6	83.9	37.4

資料出所：ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

台湾行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book 1997」

注1 労働力率 =  $\frac{15歳以上労働力人口}{15歳以上人口}$ 

2 15歳～64歳人口

3 16歳以上人口

4 15歳～66歳人口

5 16歳～74歳人口

6 ドイツは、統一ドイツによる数値。

7 16歳～64歳人口

付表3-4) 各国の性別・年齢階層別労働力率

付表3-④ 各国の性別・年齢階層別労働力率

(%)

年齢階層	日本 (96年)		アメリカ (96)		イギリス (96)	
	男	女	男	女	男	女
15～19歳	18.4	16.3	53.2	51.3	63.9	58.0
20～24	74.6	73.8	82.5	71.3	83.6	71.2
25～29	97.0	67.9	92.9	75.8	} 92.8	} 75.1
30～44	97.3	61.9	93.0	76.6		
45～49	97.7	71.6	90.8	78.0	} 43.0	} 26.0
50～54	97.4	66.9	86.9	71.9		
55～59	94.6	58.1	77.9	59.8		
60～64	74.5	39.0	54.3	38.2	} 43.0	} 26.0
65歳以上	36.7	15.4	16.9	8.6		
計	77.7	50.0	75.0	59.3	72.0	53.5

年齢階層	ドイツ (96)		フランス (96)		イタリア (96)		カナダ (96)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15～19歳	34.4	26.4	9.4	5.3	22.0	17.5	} 63.5	} 59.5
20～24	77.3	67.7	58.0	48.6	57.3	47.9		
25～29	85.4	74.0	92.2	81.4	81.5	60.4	90.4	77.5
30～44	95.3	75.0	97.6	81.3	95.0	59.6	92.2	78.3
45～49	94.5	74.7	95.0	80.9	93.1	49.0	90.8	76.3
50～54	90.4	67.4	92.6	71.5	79.3	37.1	86.8	66.2
55～59	73.9	50.5	70.4	51.7	58.9	21.5	72.5	48.9
60～64	28.7	11.3	16.4	15.2	30.6	8.2	44.7	23.8
65歳以上	4.4	1.6	2.3	2.0	6.0	1.8	10.3	3.5
計	68.1	47.3	62.7	48.4	61.6	34.6	72.4	57.6

(続き)

(%)

年齢階層	韓国 (96年)		シンガポール (96)		フィリピン (96)	
	男	女	男	女	男	女
15～19歳	8.7	13.6	21.7	18.5	46.8	28.7
20～24	58.2	66.0	74.3	77.6	82.5	50.2
25～29	88.5	51.1	96.4	81.4	97.2	52.6
30～44	96.9	57.7	98.4	61.8	98.8	58.4
45～49	95.3	62.2	96.8	53.9	} 96.8	} 62.3
50～54	91.7	57.2	91.4	43.7		
55～59	83.7	53.3	77.9	28.5	} 87.2	} 54.1
60～64	54.5	29.2	48.6	14.9		
65歳以上	54.5	29.2	21.2	5.3	57.3	29.0
計	76.1	48.7	78.7	51.5	82.7	49.0

年齢階層	インドネシア (96)		香港 (96)		オーストラリア (95)	
	男	女	男	女	男	女
15～19歳	46.7	35.2	22.1	18.6	58.5	60.3
20～24	80.2	51.3	78.6	77.7	87.8	78.0
25～29	} 98.0	} 57.9	97.1	82.9	93.3	68.0
30～44			98.1	60.2	92.7	71.5
45～49	} 99.6	} 61.4	96.6	51.3	} 89.2	} 67.9
50～54			91.5	39.2		
55～59			77.3	26.4	74.2	39.9
60～64	87.9	42.7	49.9	11.2	46.8	16.4
65歳以上	56.1	26.3	13.5	2.6	9.6	2.6
計	84.8	51.3	76.0	47.8	74.0	53.8

資料出所：ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

注1 労働力率は各年齢層人口中に占める労働力人口の割合、計は15歳以上人口に占める労働力人口の割合。

2 アメリカ・イギリスの年齢区分の15～19歳は16～19歳、計は15歳以上人口に占める16歳以上の労働力人口の割合。

3 フィリピンとオーストラリアの年齢区分の25～29歳は25～34歳、30～34歳は35～44歳。

4 ドイツは統一ドイツの数値。

5 フランスは暫定値。年齢区分の65歳以上は、65～74歳。

付表3-5) 主要先進国の産業別就業者数

付表3-⑤ 主要先進国の産業別就業者数

(千人)

産 業	日 本 1996年	アメリカ 96	イギリス 96	ドイツ 96	フランス 94	イタリア 95	カナダ 96
男 女 計	64,860	126,708	26,219	35,892	22,110	19,942	13,676
農・狩猟・林・漁業	3,560	3,570	512	1,076	1,048	1,489	565
鉱業・採石業	60	569	108	243	66	88	168
製 造 業	14,450	20,518	5,036	8,536	4,162	4,534	2,083
電力・ガス・水道業	370	1,489	189	335	204	2,041	147
建 設 業	6,700	7,943	1,819	3,469	1,443	1,607	719
商業・レストラン・ホテル	14,630	26,497	5,239	6,242	3,716	4,220	3,254
運輸・倉庫・通信業	4,110	7,328	1,629	1,941	1,397	1,059	873
金融・保険・不動産・対 事業所サービス	5,610	14,180	3,592	3,560	2,340	1,598	1,719
対地域・社会・個人サービス	15,070	44,614	7,958	10,543	7,734	5,128	4,150
分 類 不 能	290	-	138	38	-	14	-
女	26,270	58,501	11,773	15,276	9,630	7,055	6,197
農・狩猟・林・漁業	1,640	896	137	412	352	534	161
鉱業・採石業	10	75	12	27	-	9	27
製 造 業	5,320	6,568	1,382	2,410	1,480	1,433	587
電力・ガス・水道業	60	276	43	67	-	19	34
建 設 業	1,070	796	190	427	-	80	70
商業・レストラン・ホテル	7,330	12,499	2,709	3,384	7,798	1,557	1,557
運輸・倉庫・通信業	690	2,249	371	547	-	174	239
金融・保険・不動産・対 事業所サービス	2,510	7,427	1,657	1,767	-	591	885
対地域・社会・個人サービス	7,530	27,716	5,229	6,216	-	2,653	2,638
分 類 不 能	120	-	41	18	-	5	-

資料出所：ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

注1 日本、ドイツ及びカナダは15歳以上。

2 日本のホテル業は、対地域・社会・個人サービスに含まれる。

3 アメリカ及びイギリスは、16歳以上。

4 アメリカは衛生サービスを電気・ガス・水道業に、ホテル業を対地域・社会・個人サービスに含む。

5 イギリスは3～5月調査の数値。

6 ドイツは4月調査の数値。

7 フランスの女性就業者数は93年の数値。

8 イタリアは14歳以上。

9 カナダは、対地域・社会・個人サービス産業に含まれる修繕サービスを製造業に、衛生サービスを電気・ガス・水道業に含む。

付表3-6) 主要先進国の職業別就業者数

付表3-⑥ 主要先進国の職業別就業者数

(千人)

職 業	日 本 1996年	アメリ カ 96	ドイッ 96	カナダ 96
男 女 計	64,860	126,708	35,982	13,676
専門的・技術的職業	8,040	22,678	11,342	4,483
管理的職業	2,400	17,746	2,032	-
事務	12,630	18,353	4,579	1,948
販売	9,330	15,404	} 4,020	1,374
サービス	6,180	17,177		1,897
農林・牧畜・狩猟・漁	3,520	3,566	784	619
生産・運輸	22,470	31,784	9,623	3,355
分類不能	280	-	3,213	-
女	26,270	58,501	15,276	6,197
専門的・技術的職業	3,540	12,048	5,573	2,304
管理的職業	220	7,767	549	-
事務	7,690	14,511	3,132	1,552
販売	3,530	7,622	} 2,974	634
サービス	3,390	10,210		1,085
農林・牧畜・狩猟・漁	1,590	677	261	133
生産・運輸	6,200	5,666	1,109	490
分類不能	110	-	1,776	-

資料出所：ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

- 注1 日本は、15歳以上。清掃業は、「サービス」ではなく、「生産・運輸」に計上。  
 2 アメリカは16歳以上、軍人を除く。  
 3 ドイッは、15歳以上。96年4月の数値。統一ドイツの数値。  
 4 カナダは、15歳以上、軍人を除く。専門的・技術的職業には管理的職業を含む。

付表3-7) 各国のパートタイム労働者の割合の推移

付表3-① 各国のパートタイム労働者の割合の推移

(%)

国名	雇用者に占めるパートタイム労働者の割合						パートタイム労働者に占める女子の割合		
	全 体			女 子			女子の割合		
	1983年	90	96 <sup>3)</sup>	1983年	90	96 <sup>3)</sup>	1983年	90	96 <sup>3)</sup>
日 本	15.8	18.8	21.4	29.2	32.8	36.0	72.9	70.7	68.0
ア メ リ カ	18.4	16.9	18.3	28.1	25.2	26.9	66.8	67.2	67.9
イ ギ リ ス	18.9	21.3	22.1	41.3	42.6	42.7	89.6	86.2	86.0
ド イ ツ <sup>2)</sup>	12.6	15.2	16.3	30.0	33.8	33.8	91.9	89.7	87.4
フ ラ ン ス	9.6	11.9	16.0	20.1	23.6	29.5	84.3	83.8	81.7
イ タ リ ア	4.6	4.9	6.6	9.4	9.6	12.7	64.8	67.3	69.4
カ ナ ダ	16.8	17.0	18.9	28.1	26.8	28.9	69.8	70.1	69.1
ス ウ ェー デ ン	24.8	23.3	23.6	45.9	40.4	39.0	86.6	83.5	79.5
ノ ル ウ ェー	29.6	26.3	26.5	54.9	47.5	45.7	77.2	81.6	79.3
フ ィ ン ラ ン ド	7.7	7.2	8.0	11.3	10.2	10.9	70.1	67.4	64.3
オーストラリア	17.5	21.3	25.0	36.4	40.1	42.6	78.0	78.1	73.4

資料出所：OECD「Employment Outlook 1997」（97年7月）

注1 パートタイム労働者の定義は、参考を参照。

2 ドイツは、90年以前は旧西ドイツ地域、91年以降は統一ドイツによる数値。

3 96年の数値中、ドイツは95年の数値。

(参考)付表3-7)における各国のパートタイム労働者の定義

(参考) 付表3-①における各国のパートタイム労働者の定義

国名	パートタイム労働者の定義	備考
日本	調査週の実労働時間が35時間未満の者(休業者を除く。)	
アメリカ	通常の週労働時間が35時間未満の者。週労働時間が15時間未満の家族従業者を除く。	
イギリス	自らパートタイム労働者と答えた者。	95年秋(9~11月)までは通常の週労働時間が30時間未満の者。
ドイツ	通常の労働者よりも週労働時間が短い者。(所定内週労働時間が35時間未満であるのが原則)	
フランス	イギリスに同じ。	81年までは、調査週の実労働時間が30時間未満の者。
イタリア	使用者との契約により労働時間が通常の労働時間より短い者。	
カナダ	通常の週労働時間が30時間未満の者。	74年までは、35時間未満の者。
スウェーデン	通常の週労働時間が35時間未満である16~64歳の者。	75年までは、経済的事由により、週労働時間が35時間未満である者はフルタイム労働者として分類した。
ノルウェー	通常の労働時間が37時間より短い者。週労働時間が30~36時間で、自らフルタイムであると回答した者を除く。	88年までは、週実労働時間35時間未満の者。 87年以前は、週労働時間が10時間未満の家族従業者を除く。
フィンランド	主たる職業における通常の週労働時間が30時間未満の者。	
オーストラリア	通常又は調査週において週労働時間が35時間未満である者。	86年以前は、週労働時間が15時間未満の家族従業者を除く。

資料出所：OECD「Labour Market and Social Policy Occasional Papers-No. 22」及び各国資料

## 付表3-8) 各国の失業率の推移

付表3-⑧ 各国の失業率の推移

(%)

国又は地域名	1983年	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
日本	2.7	2.7	2.6	2.8	2.8	2.5	2.3	2.1	2.1	2.2	2.5	2.9	3.1	3.4
アメリカ	9.6	7.5	7.2	7.0	6.2	5.5	5.3	5.6	6.8	7.5	6.9	6.1	5.6	5.4
イギリス	11.2	11.4	11.6	11.8	10.2	7.8	6.1	5.9	8.2	10.2	10.3	9.4	8.6	8.0
ドイツ	7.9	7.9	8.0	7.7	7.6	7.6	6.9	6.2	6.7	7.7	8.8	9.6	9.4	10.3
フランス	8.3	9.7	10.2	10.4	10.5	10.0	9.3	8.9	9.4	10.4	11.7	12.2	11.5	12.3
イタリア	7.7	8.5	8.6	9.9	10.2	10.5	10.2	9.1	8.6	8.8	10.2	11.3	12.0	12.1
カナダ	11.9	11.3	10.5	9.6	8.8	7.8	7.5	8.2	10.4	11.3	11.2	10.4	9.5	9.7
オランダ	11.0	10.6	9.2	8.4	8.0	7.8	6.9	6.0	5.5	5.4	6.5	7.6	7.1	6.7
ベルギー	13.3	13.4	12.4	11.8	11.5	10.4	9.4	8.8	9.4	10.4	12.1	13.1	13.1	12.8
スペイン	17.7	19.6	20.9	20.5	20.0	19.0	16.7	15.7	15.8	17.9	22.2	23.7	22.7	22.2
オーストリア	3.8	3.9	4.2	4.5	4.9	4.7	4.3	4.7	5.2	5.3	6.1	5.9	5.9	6.3
デンマーク	10.4	10.1	9.0	7.8	7.8	8.6	9.3	9.6	10.5	11.3	12.3	12.2	10.3	8.8
スウェーデン	3.5	3.1	2.8	2.5	2.1	1.7	1.5	1.6	3.0	5.3	8.2	7.9	7.7	8.1
ノルウェー	3.4	3.2	2.6	2.0	2.1	3.2	4.9	5.2	5.5	5.9	6.0	5.4	4.9	4.9
ロシア連邦										4.7	5.5	7.4	8.8	9.3
韓国	4.1	3.8	4.0	3.8	3.1	2.5	2.6	2.4	2.3	2.4	2.8	2.4	2.0	2.0
シンガポール					4.7	3.3	2.2	1.7	1.9	2.7	2.7	2.6	2.7	3.0
中国					2.0	2.0	2.6	2.5	2.3	2.3	2.6	2.8	2.9	3.0
香港					1.7	1.4	1.1	1.3	1.8	2.0	2.0	1.9	3.2	2.8
オーストラリア	9.9	8.9	8.1	8.0	8.0	7.1	6.1	7.0	9.5	10.7	10.9	9.7	8.6	8.5
ニュージーランド	5.3	4.5	3.5	4.0	4.1	5.6	7.1	7.8	10.3	10.3	9.5	8.1	6.3	6.1

資料出所：OECD諸国は、OECD「Economic Outlook 62」。その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

注1 主要国の失業率の定義は、参考を参照。

2 ドイツは、92年まで旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツによる数値。

3 シンガポールは15歳以上人口による、毎年6月の数値。90年の数値は人口調査結果による。

4 ロシア連邦は、15～72歳人口による、各年10月の数値。

5 中国は、都市部における、各年12月の数値。

6 香港は、15歳以上人口による数値。

## 付表3-9) OECD諸国の標準化失業率の推移

付表3-9 OECD諸国の標準化失業率の推移

	1978年	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
OECD諸国計 <sup>1)</sup>																8.0	7.9	7.5	7.6
アメリカ	6.1	5.8	7.2	7.6	9.7	9.6	7.5	7.2	7.0	6.2	5.5	5.3	5.6	6.8	7.5	6.9	6.1	5.6	5.4
日本	2.2	2.1	2.0	2.2	2.4	2.7	2.7	2.6	2.8	2.8	2.5	2.3	2.1	2.1	2.2	2.5	2.9	3.1	3.4
ドイツ <sup>2)</sup>	3.0	2.7	2.6	4.0	5.7	6.9	7.1	7.2	6.5	6.3	6.2	5.6	4.8	4.2	4.5	7.9	8.4	8.2	8.9
フランス	4.7	5.3	5.8	7.0	7.7	8.1	9.7	10.1	10.2	10.4	9.8	9.3	9.0	9.5	10.4	11.7	12.3	11.7	12.4
イタリア	5.3	5.8	5.6	6.2	6.8	7.7	8.1	8.4	9.2	9.9	10.0	10.0	9.1	8.8	9.0	10.3	11.4	11.9	12.0
イギリス	5.7	4.7	6.2	9.7	11.1	11.1	11.1	11.5	11.5	10.6	8.7	7.3	7.1	8.8	10.1	10.5	9.6	8.8	8.2
カナダ	8.4	7.5	7.5	7.6	11.0	11.9	11.3	10.5	9.6	8.8	7.8	7.5	8.1	10.4	11.3	11.2	10.4	9.5	9.7
主要7ヶ国	4.8	4.7	5.3	6.2	7.6	7.9	7.2	7.1	7.1	6.7	6.1	5.7	5.6	6.3	6.8	7.2	7.1	6.8	6.8
オーストリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0	3.8	3.9	4.4
ベルギー	8.8	9.1	9.3	9.5	10.1	11.1	11.1	10.4	10.3	10.0	8.9	7.5	6.7	6.6	7.3	8.9	10.0	9.9	9.8
デンマーク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.1	7.4	7.7	8.5	9.2	10.1	8.2	7.2	6.9
フィンランド	7.9	6.5	5.3	5.7	6.1	6.1	5.9	6.0	6.7	4.9	4.4	3.3	3.2	7.2	12.4	16.9	17.4	16.2	15.3
アイルランド	-	-	-	-	11.5	14.0	15.5	16.9	16.8	16.6	16.1	14.7	13.4	14.8	15.4	15.6	14.3	12.3	11.6
オランダ	5.7	5.8	6.0	6.8	8.2	9.7	9.3	8.3	8.3	8.0	7.5	6.9	6.2	5.8	5.6	6.6	7.1	6.9	6.3
ルクセンブルグ	-	-	-	-	3.0	3.5	3.1	2.9	2.6	2.5	2.0	1.8	1.7	1.7	2.1	2.7	3.2	2.9	3.3
ノルウェー	1.8	2.0	1.7	2.0	2.7	3.5	3.2	2.6	2.0	2.1	3.3	5.0	5.3	5.6	6.0	6.1	5.5	5.0	4.9
ポルトガル	-	-	-	-	-	7.8	8.5	8.7	8.4	6.9	5.5	4.9	4.6	4.0	4.2	5.7	7.0	7.3	7.3
スペイン	6.0	7.7	10.5	13.3	15.3	17.5	20.3	21.7	21.2	20.6	19.5	17.2	16.2	16.4	18.5	22.8	24.1	22.9	22.1
スウェーデン	2.2	2.1	2.0	2.5	3.5	3.9	3.4	3.0	2.8	2.3	1.9	1.6	1.8	3.3	5.9	9.5	9.8	9.2	10.0
スイス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9	3.0	3.8	3.6	3.3	-
オーストラリア	6.4	6.1	6.0	5.7	7.1	9.9	9.0	8.2	8.1	8.1	7.1	6.2	7.0	9.5	10.8	11.0	9.8	8.6	8.6
ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0	4.1	5.6	7.1	7.8	10.3	10.3	9.5	8.1	6.3	6.1
EU諸国 <sup>3)</sup>																10.7	11.1	10.8	10.9

資料出所：OECD「Economic Outlook 62」（97年12月）

注1 EU諸国、アメリカ、日本、カナダ、ノルウェー、スイス、オーストラリア、ニュージーランドの21ヶ国。

注2 「標準化失業率」は、ILOガイドラインに基づくもの。失業者は、労働年齢の若者で、就業しておらず、就業可能で、かつ、求職活動（自営開業のための準備等を含む。）を積極的に行ったものをいう。失業率は、軍人を除く労働力人口に占める失業者数の割合。

注3 ドイツは、92年まで旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツによる数値。

注4 EU諸国は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、アイルランド、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデンのみ。

注5 表中の縦線は、その前後の期間が厳密には接続しないことを表す。

付表3-10) 主要国の性別・年齢別階層別失業率

付表3-10) 主要国の性別・年齢階層別失業率

年齢	日本		アメリカ			イギリス			ドイツ			フランス			イタリア			カナダ			韓国			
	1997年		97			97			96			96			95			96			95			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	3.4	3.4	3.4	4.7	4.7	4.6	5.1	7.0	2.8	11.1	11.1	11.2	12.3	10.8	14.2	11.9	9.3	16.2	9.7	9.9	9.4	2.0	-	-
15-19歳	9.0	10.3	7.6	14.3	14.3	14.3	11.2	12.9	9.0	9.8	9.3	10.5	28.1 24.6 32.8			32.0 28.6 36.5			16.1			8.2 - -		
20-24	6.2	6.2	6.1	8.5	9.3	7.6	8.7	11.2	5.5	11.1	13.0	9.2	11.5 9.9 13.4									5.9 - -		
25-34	4.1	3.3	5.4				6.3	8.7	3.1	8.7	9.5	7.8										3.1		
35-44	2.4	2.2	2.5	3.7	3.6	3.9	4.6	6.7	1.9	9.4	8.8	10.3												
45-54	2.1	2.1	2.0				3.7	5.3	1.9	9.7	8.9	10.8												
55-59	2.5	2.6	2.0				4.9	6.5	2.8	10.2	9.6	11.0												
60歳以上	3.9	5.2	1.6	2.8	3.4	2.1	0.9	1.4	0.0	19.3	17.7	23.9	8.5 8.0 9.2			8.8 6.7 12.4			8.5 8.5 8.4			1.2 - -		
													2.6 2.0 4.0									0.4 - -		

資料出所：日本-総務庁統計局「労働力調査」、アメリカ-労働者労働統計局、イギリス-国家統計局「Labour Market Trends Dec. 1997」、ドイツ-連邦雇用局「strukturanalyse 1996」、フランス-国立統計経済研究所「INSEE PREMIERE-Premiers resultats de lenquete annuelle sur lemploi 1996」、イタリア-OECD「Labour Force Statistics 1976-1996」、カナダ-カナダ統計局「Historical Labour Force Statistics 1996」、カナダ-OECD「Canadian Economic Observer」、韓国-韓国経営者総協会「労働経済年鑑1996」

注1 各国の年齢区分は、以下のとおり

アメリカの「15-19歳」は「16-19歳」である。イギリスの「15-19歳」は「18-19歳」：「25-34歳」は「25-29歳」、「35-44歳」は「30-39歳」、「45-54歳」は「40-49歳」、「55-59歳」は「50-59歳」。ドイツの「25-34歳」には、「25-29歳」及び「30-34歳」が含まれる。「35-44歳」には、「35-39歳」及び「40-44歳」が含まれる。「45-54歳」には、「45-49歳」及び「50-54歳」が含まれる。フランスは「25-54歳」は「25-49歳」、「55歳以上」は「50歳以上」。イタリアの「15-19歳」・「20-24歳」は、「15-24歳」。「60歳以上」は、「65歳以上」。カナダの（ ）内の数値は「25-54歳」。韓国の「25-34歳」は「25-29歳」、「35-44歳」、「45-54歳」・「55-59歳」は「30-54歳」、「60歳以上」は「54歳以上」である。

注2 アメリカは世帯調査ベースによる失業率。97年12月の数値。

注3 イギリスは97年10月の数値。

注4 ドイツは西部ドイツの数値。96年9月末の数値。

注5 フランスは96年3月の数値。

付表3-11) 各国(地域)の失業者の定義

付表3-⑪ 各国(地域)の失業者の定義

国又は地域名	失業者の定義	失業率の定義
日本	労働力調査。調査週において仕事がなく、かつ求職活動を行い、就業可能であった15歳以上の者。過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口1}}$
アメリカ	労働力調査。調査週において仕事がなく、調査週を含む過去4週間以内に求職活動を行い、かつ就業可能(一時的な病気の場合は除いて)であった16歳以上の者。レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$
イギリス	職業安定機関業務統計。原則として18歳以上で職業安定所に求職者手当を申請し、受給資格を得た者で、受給期間中に求職活動を行っている者(休暇後フルタイムの教育に戻る学生は除く)。	$\frac{\text{求職者手当受給資格取得者}}{\text{全労働力人口}}$
ドイツ	職業安定機関業務統計。調査日において、職業安定所に求職登録している者で、週18時間以上及び3カ月以上の雇用を希望しており、就業可能である者で15歳以上65歳未満の者。	$\frac{\text{登録失業者数}}{\text{労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$
フランス	職業安定機関業務統計。調査日において仕事がなく、求職活動を行っている16歳以上の者。求職活動中の学生を除く。(初めて求職登録をした者を除く)	$\frac{\text{失業者数}^2}{\text{全労働力人口}}$
イタリア	労働力調査。調査週からさかのぼること過去4週間以内に仕事がなくかつ求職活動を行っている15歳以上の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$
カナダ	労働力調査。調査週において仕事がなく、過去4週間以内に求職活動を行い(レイオフ中の者については求職活動の必要はない)、かつ就業可能であった15歳以上の者。調査週から4週間以内に新しい仕事を始めるために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$

(続き)

国又は地域名	失業者の定義	失業率の定義
韓国	労働力調査。仕事がなく、就職の意志があり、求職活動を行っている15歳以上の者。悪天候あるいは一時的な病気のために求職活動ができなかった者や新しい仕事を始めるために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{非軍人労働力人口}}$
シンガポール	労働力調査。調査時点において仕事がなく、かつ働ける状態にあって求職活動をした15歳以上の者。事業を始めるために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
フィリピン	労働力調査。調査週において仕事がなく、就業可能であって求職活動を行っている15歳以上の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{非軍人労働力人口}}$
台湾	労働力調査。調査週において週1時間以上の有給雇用又は週15時間以上の無給家事労働に従事しておらず、就業可能であって求職活動を行っているか待機中の者。なおレイオフされている者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{非軍人労働力人口}}$
オーストラリア	業務統計。仕事がなく、調査週から遡ること4週間以内に求職活動を行っている者、新しい仕事を始めるために待機している者、飛行機事故、悪天候以外で、休職状態（無給）にあり4週間以内に職場復帰する予定の者。すべて、就労可能な15歳以上の者	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}}$

資料出所：ILO「Statistical Sources and Methods Vol. 4.5」及び各国資料

注1 全労働力人口は、軍人（日本の場合は自衛隊員）を含む。

注2 ILOのガイドラインによる失業者の定義に即してフランス雇用・連帯者が推計した数値。

注3 外国人労働者の統計上の取扱いは、国によって異なるが、正規入国で労働許可を有している者は労働力人口に含まれる。

## (付属統計表)

## 4 賃金・物価、労働時間

付表4-1) 各国の製造業労働者の賃金額(主として1996年)

付表4-① 各国の製造業労働者の賃金額 (主として1996年)

国又は地域名	単位	賃金額	円換算額	備考
日 本	月	366,103円 (284,707円)		現金給与総額、事業所規模5人以上
	日	18,124円 (14,094円)		( )内は月間定期給与(ボーナスを含まない)
	時	2,208円 (1,717円)		1ヶ月平均出勤日数20.2日、総労働時間165.8時間(うち所定内152.6時間)により算出。日給及び時給は、月当たりの現金給与総額を平均出勤日数あるいは総労働時間で割って算出したもの
アメリ ドイッ フ イ カ ツ ラ ン ス	時	12.78ドル	1,390	長閑部門、製造業、建設業労働者、管理職を除く。
イ タ リ ヤ	時	26,38マルク	1,907	旧西ドイツ地域、雇用主から直接支払われた家族手当を含む。
イ ン グ リ ス	時	50,63フラン (93年)	994	10月調査
オ ス ト リ ア	時	8,22ポンド	1,396	フルタイム労働者、北アイルランドを除く。4月調査
オ ス ト ラ リ ア	時	18,428リラ (90年)	1,290	非農業労働者、卸売・小売業を除く。現物給与を含む。
オ ス ト ラ リ ア	時	16,2カナダドル (95年)	1,110	雇用者
オ ス ト ラ リ ア	月	25,898シリング (95年)	241,628	鉱・採石業を含む。
ベ ル ギ ー	時	411,83フラン (94年)	1,314	10月調査
デン マ ー ク	時	108,26クローネ (92年)	2,273	休暇手当を除く。第3四半期調査。若年労働者を除く。
キ リ ン	時	1,243,3ドラクマ	510	事業所規模10人以上
オ ラ ン ダ	時	23,91ギルダー (94年)	1,401	雇用者。10月調査
ノ ル ウ ェ ー	時	114,42クローネ	1,930	現物給与を含む。若年労働者を除く。
ポ ルト ガ ル	時	498エスクード	354	
ス ベ イ ン	時	1,311ペセタ	1,127	雇用者
ス ウ ェ ー デン	時	115,01クローネ	1,865	現物給与、休暇手当等を含む。第2四半期。未成年労働者を除く。
ス イ ス	月	5462フラン (94年)	434,447	雇用者
オ ス ト ラ リ ア	時	15,59オーストラリアドル (95年)	1,087	未成年労働者、管理職を除く。5月調査。暫定値。
韓 国	月	1,261,200ウォン	176,568	現物給与、家族手当等を含む。雇用者。
シン ガ ポ ー ル	月	2,319,5シンガポールドル	178,949	雇用者
タ イ	月	5,000バーツ (95年)	18,900	国営企業を除く。標準労働時間あたりの平均賃金率。3月調査。
フィ リ ピ ン	月	5,584ペソ (93年)	22,894	事業所規模10人以上。雇用者。年間賃金をもとに計算。
インド ネシア	月	101,299ルピア (92年)	6,078	雇用者
中 国	月	470,17人民元	6,150	雇用者
台 湾	月	33,765新台幣元	133,709	雇用者
香 港	日	296,9香港ドル	4,174	
イ ン ド	月	992ルピー (93年)	3,621	
パ キ ス タ ン	月	1,501ルピー (93年)	5,944	雇用者
ハン ガ リ ー	月	47,178フォリント	33,496	従業員10人以上の事業所
ブル ガ リ ア	月	16,477レフ	3,625	雇用者。国営・共同組合部門、鉱業、電気・ガス・水道業を含む。暫定値。
ル ー マ ニ ア	月	126,260レイ (94年)	6,313	雇用者
ロ シ ア 連 邦	月	461,380ルーブル (95年)	9,228	雇用者

資料出所：日本は労働省「毎月勤労統計調査」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」及び各国資料

- 注1 換算率はIMF「International Financial Statistics」による1996年平均レートを使用(1\$=108,8円)。なお、賃金額が95年以前の国については、その年のレートを使用。
- 2 原則として、直接生産に従事する労働者(Wage Earner)の実収賃金であるが、各国の賃金や労働者の範囲が異なる場合がある。

付表4-2) 各国の製造業の時間当たり実収賃金上昇率の推移

付表4-② 各国の製造業の時間当たり実収賃金上昇率の推移

(年率、%)

国又は地域名	1990年	91	92	93	94	95
日本 <sup>1)</sup>	5.3	3.4	1.2	0.1	2.1	3.3
アメリカ	3.3	3.3	2.4	2.5	2.7	2.5
イギリス <sup>2)</sup>	9.3	8.2	6.6	4.5	4.8	4.5
ドイツ <sup>3)</sup>	5.5	6.3	5.2	5.3	3.6	3.3
フランス <sup>4) 5)</sup>	4.6	4.3	3.6	2.6	1.8	2.4
イタリア <sup>4) 5)</sup>	7.2	9.8	5.4	3.7	3.4	3.1
カナダ	4.7	4.7	3.5	2.1	1.6	1.4
オーストリア	6.6	6.1	5.9	4.6	4.3	4.3
ベルギー <sup>6)</sup>	4.3	5.1	4.7	2.1	2.0	0.3
デンマーク	4.8	4.5	3.3	2.4	2.4	3.9
フィンランド	9.7	6.1	2.1	1.5	4.5	7.1
ギリシャ	19.4	16.7	13.7	10.5	13.1	13.2
オランダ <sup>4)</sup>	2.9	3.8	4.3	3.2	1.7	1.1
ノルウェー	6.0	5.3	3.2	2.7	2.9	3.5
スペイン <sup>7)</sup>	8.7	8.2	7.7	6.8	4.5	4.9
スウェーデン	9.4	5.5	4.6	3.3	4.2	5.4
スイス	5.1	6.9	4.1	2.6	1.8	0.9
韓国 <sup>8)</sup>	20.2	16.9	15.7	10.9	15.4	9.9
シンガポール <sup>8)</sup>	12.2	11.2	8.7	7.8	9.8	8.1
台湾 <sup>8)</sup>	13.3	11.0	10.2	6.9	6.6	5.6
香港 <sup>9)</sup>	14.3	11.8	8.9	10.6	10.3	4.3
オーストラリア <sup>4) 10)</sup>	6.3	3.8	2.5	1.0	1.4	1.7
ニュージーランド <sup>11)</sup>	4.3	2.6	0.9	1.4	1.3	1.8

資料出所：日本は労働省「毎月勤労統計調査」

OECD「Historical Statistics」、ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

- 注1 月当たり現金給与総額、事業所規模30人以上      2 週当たり平均収入  
 3 旧西ドイツ地域      4 時間当たり賃金率  
 5 建築業を除く全産業      6 男子労働者のみ  
 7 公務および農業を除く全産業      8 月当たり賃金  
 9 日当たり賃金      10 全産業  
 11 労働コスト指数、1992年第三四半期以前は週当たり賃金率。同第四半期以降は全賃金率。

付表4-3) 各国の製造業の実質賃金上昇率の推移

付表4-③ 各国の製造業の実質賃金上昇率の推移

(年率、%)

国又は地域名	1990年	91	92	93	94	95
日本 <sup>1)</sup>	2.1	0.1	-0.5	-1.0	1.6	3.6
アメリカ	-2.0	-0.9	-0.6	-0.4	0.1	-0.3
イギリス <sup>2)</sup>	-0.1	2.2	2.7	2.9	2.2	1.0
ドイツ <sup>3)</sup>	2.7	2.6	0.2	0.8	0.8	1.5
フランス <sup>4) 5)</sup>	1.1	1.1	1.2	0.6	0.1	0.7
イタリア <sup>4) 5)</sup>	0.7	3.3	0.2	-0.8	-0.6	-2.0
カナダ	0.0	-0.8	2.0	0.2	1.4	-0.7
オーストリア	3.2	2.7	1.8	0.9	1.3	2.0
ベルギー <sup>6)</sup>	0.9	1.8	2.2	-0.6	-0.3	-1.1
デンマーク	2.1	2.0	1.2	1.2	0.4	1.7
フィンランド	3.4	1.7	-0.8	-0.6	3.4	6.0
ギリシャ	-0.9	-2.3	-1.8	-3.4	2.0	4.0
オランダ <sup>4)</sup>	0.5	0.7	1.1	0.6	-1.0	-0.8
ノルウェー	1.8	1.8	0.8	0.4	1.5	1.0
スペイン <sup>7)</sup>	1.9	2.1	1.7	2.1	-0.2	0.2
スウェーデン	-0.9	-3.9	1.9	-1.4	1.7	2.4
スイス	-0.3	1.0	0.1	-0.7	1.0	-0.9
韓国 <sup>8)</sup>	10.7	6.9	8.9	5.8	8.6	5.2
シンガポール <sup>8)</sup>	8.5	7.6	6.2	5.4	7.9	6.6
台湾 <sup>8)</sup>	8.8	7.1	5.5	3.9	2.8	2.4
オーストラリア <sup>4) 9)</sup>	-0.9	0.6	1.5	-0.8	-0.5	-2.8
ニュージーランド <sup>10)</sup>	-1.7	0.0	-0.1	0.1	-0.4	-1.9

資料出所：日本は、労働省「毎月勤労統計調査」

OECD「Historical Statistics」、ILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

- 注1 月当たり現金給与総額、事業所規模30人以上      2 週当たり平均収入  
 3 旧西ドイツ地域      4 時間当たり賃金率  
 5 建築業を除く全産業      6 男子労働者のみ  
 7 公務および農業を除く全産業      8 月当たり賃金  
 9 全産業  
 10 労働コスト指数、92年第3四半期以前は週当たり賃金率。同第4半期以降は全賃金率。  
 11 日本、台湾、シンガポールについては、製造業時間当たり実収賃金（付表3-②）と、消費者物価上昇率（付表3-④）から、海外労働情報室が試算。

## 付表4-4) 消費者物価上昇率の推移

付表4-④ 消費者物価上昇率の推移

(%)

国又は地域名	1988年	89	90	91	92	93	94	95	96
日本	0.7	2.3	3.1	3.3	1.6	1.3	0.7	-0.1	0.1
アメリカ	4.1	4.8	5.4	4.2	3.0	3.0	2.6	2.8	2.9
イギリス	4.9	7.8	9.5	5.9	3.7	1.6	2.5	3.4	2.4
ドイツ	1.3	2.8	2.7	3.6	5.1	4.5	2.7	1.8	1.5
フランス	2.7	3.6	3.4	3.2	2.4	2.1	1.7	1.7	2.0
イタリア	5.0	6.6	6.1	6.5	5.3	4.2	3.9	5.4	3.8
カナダ	4.0	5.0	4.8	5.6	1.5	1.8	0.2	2.2	1.6
オランダ	0.7	1.1	2.5	3.2	3.2	2.6	2.8	1.9	2.1
ベルギー	1.2	3.1	3.4	3.2	2.4	2.8	2.4	1.5	2.1
スペイン	4.9	6.8	6.7	5.9	5.9	4.6	4.7	4.7	3.6
オーストリア	1.9	2.6	3.3	3.3	4.0	3.6	3.0	2.2	1.9
デンマーク	4.5	4.8	2.6	2.4	2.1	1.3	2.0	2.1	2.1
スウェーデン	6.1	6.6	10.4	9.7	2.6	4.7	2.4	2.9	0.8
ノルウェー	6.7	4.6	4.1	3.4	2.3	2.3	1.4	2.5	1.3
ロシア連邦					1529.4	874.0	307.6	197.6	47.7
韓国	7.1	5.7	8.6	9.3	6.2	4.8	6.3	4.5	5.0
シンガポール	1.6	2.3	3.4	3.4	2.3	2.3	3.0	1.8	1.4
台湾	1.3	4.4	4.1	3.6	4.5	2.9	4.1	3.7	3.1
タイ	3.8	5.4	5.9	5.7	4.1	3.4	5.1	5.8	5.9
フィリピン	8.9	12.2	14.2	18.7	8.9	7.6	9.1	8.0	8.5
マレーシア	2.5	2.9		4.3	4.8	3.5	3.8	3.4	3.5
インド	8.4	7.5	9.1	13.5	12.4	6.5	9.0	8.0	8.7
インドネシア	8.0	6.4		9.3	7.5	9.8	8.4	9.5	7.9
中国	20.8	16.3	1.3	5.1	7.7	17.0	25.0	16.8	
香港	7.4	10.2	9.8	11.6	9.3	8.6	8.1	8.7	6.0
オーストラリア	7.3	7.5	7.3	3.2	1.0	1.8	1.9	4.6	2.6
ニュージーランド	6.4	5.7	6.1	2.6	1.0	1.3	1.8	3.8	2.3
ブラジル	586	1,200		410	965	1,920	2,503		
メキシコ	114.2	20.0	26.7	22.7	15.5	9.8	7.0	35.0	34.4

資料出所：日本については総務庁統計局、OECD諸国はOECD「Economic Outlook 60」、台湾は経済建設委員会「自由中国之工業」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

- 注1 ドイツは91年までは旧西ドイツ地域、92年以降は統一ドイツ。  
 2 マレーシア、インドネシアの90年の数値は、系列替えにより計算不能  
 3 インドは都市部の非筋肉労働者世帯のみ  
 4 ブラジルはサンパウロ地域のみ、90年の数値は系列替えにより計算不能  
 5 イタリアは、雇用労働者世帯のみ

付表4-5) 各国の賃金の年齢間格差(製造業、男性、1995年)

付表4-⑤ 各国の賃金の年齢間格差（製造業、男性、1995年）

(21～24歳の賃金=100)

年齢階層	生産労働者		管理・事務労働者		アメリカ	韓国
	日本	イギリス	日本	イギリス		
18歳未満	63.4	51.1	65.3	—	100.0	86.8
18～20歳	84.8	73.7	79.5	64.2		
21～24	100.0	100.0	100.0	100.0	161.7	100.0
25～29	118.6	117.3	123.0	130.4		
30～34	135.2	129.4	149.5	167.7	205.9	150.2
35～39	148.1		173.4			
40～44	160.1	132.0	193.1	188.3	226.1	179.1
45～49	168.5		213.5			
50～54	171.4	123.3	230.3	188.0	205.6	172.6
55～59	159.8		220.0			
60歳以上	119.8	111.6	171.5	153.0	145.5	143.3

資料出所：日本—労働省「賃金構造基本統計調査」

アメリカ—労働省「Employment and Earnings」

イギリス—中央統計局「New Earnings Survey 1996」

韓国—韓国経営者総協会「労働経済年鑑1997」

注1 賃金は、日本は、学歴計のきまって支給する現金給与額、アメリカは過当たり賃金の中位値（フルタイム全職種）、イギリスは全産業フルタイム労働者過当たり実収賃金、韓国は月間定期給与（全職種）である。

2 年齢階層区分は、

18歳未満の欄は、韓国は19歳未満。18～20歳の欄は日本は18～19歳、アメリカは16～24歳、韓国は19歳未満。21～24歳の欄は、日本、韓国は20～24歳、アメリカは16～24歳。55～59歳の欄は、アメリカは55～64歳。60歳以上の欄は日本、イギリスは60～64歳、アメリカは65歳以上。

3 イギリスは、96年4月調査の数値。

付表4-6) 主要国の労働費用構成の推移(製造業)

付表4-⑥ 主要国の労働費用構成の推移（製造業）

(構成比：%)

国名	年	2) 現金給与	現金給与以外	法定	法定外	3) 退職金等	4) その他
				福利費	福利費		
日本	1975	86.1	13.9	6.0	3.2	3.3	1.4
	78	83.9	16.1	6.8	3.4	4.7	1.2
	85	84.3	15.7	7.6	3.1	4.0	1.0
	88	83.7	16.3	7.9	2.8	4.3	1.3
	91	83.0	17.0	8.5	3.1	4.1	1.3
アメリカ	1975	82.3	17.7	8.9	3.1	4.9	0.9
	1974	84.8	15.2	6.2	4.8	4.1	—
	77	82.6	17.4	6.6	5.7	4.9	—
	87 <sup>1)</sup>	80.7	19.4	8.5	10.6	—	0.3
イギリス	95 <sup>1)</sup>	71.6	28.4	8.5	15.8	4.0	0.1
	1975	86.6	13.4	6.9	4.7	—	1.8
	78	82.3	17.7	8.9	6.0	—	2.7
	81	81.6	18.4	9.4	6.3	—	2.7
	84	75.1	24.9	7.7	6.6	—	10.6
	88	86.0	14.0	7.3	4.2	—	2.5
ドイツ	92	85.1	15.0	7.5	4.7	—	2.9
	1975	79.9	20.1	15.5	6.4	—	2.2
	78	78.5	21.5	16.2	0.2	3.2	2.0
	81	78.2	21.9	16.1	0.2	3.4	2.2
	84	77.4	22.6	15.9	0.1	4.4	2.2
	88	77.0	23.0	16.5	0.1	4.2	2.2
フランス	92	78.8	21.6	15.3	3.1	—	3.2
	1975	71.0	29.0	18.3	—	—	4.3
	78	70.0	30.0	19.0	2.8	3.7	4.5
	81	69.9	30.1	18.9	3.1	3.7	4.4
	84	68.9	31.1	19.7	4.0	3.9	3.5
	88	69.0	31.0	19.2	4.5	4.0	3.5
	92	68.1	32.0	21.8	7.0	—	3.3

資料出所：Eurostat「Labour Costs 1992」

日本：労働省「賃金労働時間制度等総合調査」等、アメリカ：労働省労働統計局

注1 3月調査。87年は80年を基準とする指数から算出されている。

2 イギリス、ドイツ、フランスについては現物給与を含む。ただし、日本については、現物給与はその他に含む。

3 年給及び貯蓄等を含む。

4 訓練費用、税、補助金等を含む。

5 ドイツは、88年までは、旧西ドイツ地域。

6 過去の数字は資料出所の各年版により算出している。

付表4-7) 各国の製造業生産労働者の時間当たり労働費用の推移

付表4-⑦ 各国の製造業生産労働者の時間当たり労働費用の推移

(米ドル)

	1975年	1980	1985	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
アメリカ	\$6.36	\$9.87	\$13.1	\$14.32	\$14.91	\$15.58	\$16.15	\$16.73	\$17.10	\$17.20
カナダ	5.96	8.67	10.94	14.77	15.83	17.09	16.96	16.33	15.68	16.03
メキシコ	1.47	2.21	1.59	1.48	1.64	1.93	2.29	2.56	2.61	1.51
オーストラリア	5.62	8.47	8.20	12.41	13.07	13.63	13.12	12.49	13.66	14.40
香港	.76	1.51	1.73	2.79	3.20	3.58	3.92	4.29	4.80	4.82
イスラエル	2.25	3.79	4.06	7.69	8.55	8.79	9.09	8.82	9.14	10.59
日本	3.00	5.52	6.34	12.53	12.80	14.66	16.28	19.01	21.42	23.66
韓国	.32	.96	1.23	3.17	3.71	4.61	5.10	5.51	6.25	7.40
ニュージーランド	3.21	5.33	4.47	7.80	8.33	8.36	7.91	8.01	8.93	10.11
シンガポール	.84	1.94	2.47	3.15	3.78	4.35	4.95	5.25	6.29	7.28
スリランカ	.28	.22	.28	.31	.35	.40	.40	.42	-	-
台湾	.40	1.00	1.50	3.53	3.95	4.39	5.13	5.22	5.55	5.82
オーストラリア	4.51	8.87	7.58	14.16	17.75	18.15	20.41	20.37	21.73	23.38
ベルギー	6.41	13.11	8.97	15.51	19.22	19.83	22.23	21.62	22.97	26.88
フィンランド	4.61	8.24	8.16	16.85	21.03	21.25	19.92	16.56	18.89	24.78
フランス	4.52	8.94	7.52	12.54	15.23	15.26	16.89	16.23	17.04	19.34
ドイツ <sup>1)</sup>	6.35	12.33	9.60	17.75	21.69	22.69	25.41	25.70	27.31	31.88
ギリシャ	1.69	3.73	3.66	5.49	6.71	6.82	7.46	6.94	-	8.95
アイルランド	3.03	5.95	5.92	9.66	11.76	12.08	13.37	12.16	-	13.83
イタリア	4.67	8.15	7.63	14.41	17.74	18.60	19.60	16.00	16.16	16.48
ルクセンブルク	6.35	11.98	7.72	13.53	16.37	16.87	18.85	18.49	-	-
オランダ	6.58	12.06	8.75	15.04	18.29	18.30	20.34	19.95	20.91	24.18
ノルウェー	6.77	11.59	10.37	18.29	21.47	21.63	23.03	20.21	20.91	24.38
ポルトガル	1.58	2.06	1.53	2.97	3.77	4.24	5.17	4.50	4.57	5.35
スペイン	2.53	5.89	4.66	8.94	11.33	12.20	13.37	11.50	11.45	12.70
スウェーデン	7.18	12.51	9.66	17.52	20.93	22.15	24.59	17.70	18.81	21.36
スイス	6.09	11.09	9.66	16.73	20.86	21.69	23.23	22.63	24.83	29.28
イギリス	3.37	7.56	6.27	10.56	12.71	13.77	14.44	12.76	13.62	13.77
O E C D	4.46	7.64	7.73	12.49	13.99	15.05	16.00	16.07	16.85 <sup>2)</sup>	
ヨーロッパ <sup>3)</sup>	5.17	10.05	8.06	14.31	17.54	18.18	19.89	18.68	19.73	21.98
E U 加盟国	5.03	9.91	7.88	13.98	17.14	17.77	19.48	18.49	19.47	
N I E s 諸国 <sup>4)</sup>	.52	1.17	1.65	3.23	3.73	4.31	4.89	5.15	5.77	6.38

資料出所：アメリカ労働省労働統計局

The Bureau of National Affairs, Inc. 「Daily Labor Report」(96, 8, 26)

注1 ドイツは、旧西ドイツ地域。

2 94年加盟のメキシコを含む25ヶ国。

3 ヨーロッパは、フィンランドを除く15ヶ国。

4 NIEs諸国は、香港、韓国、シンガポール、台湾の4ヶ国。

付表4-8) 主用先進国の製造業時間当たり生産性上昇率

付表4-⑧ 主要先進国の製造業時間当たり生産性上昇率

(年率、%)

	1985～90年	1990～96	93	94	95	96
<b>時間当たり生産性</b>						
日本	4.3	3.0	0.5	1.3	7.3	4.5
アメリカ	2.2	2.4	1.6	4.2	3.2	3.2
イギリス	4.6	3.0	5.6	2.9	-0.9	-0.2
ドイツ	2.2	2.6	0.4	7.5	2.9	4.1
フランス	3.4	2.8	1.8	8.5	3.7	2.1
イタリア	2.6	3.4	4.5	2.8	3.1	2.3
カナダ	0.4	2.1	1.7	4.4	1.2	1.1
<b>生産</b>						
日本	4.8	1.4	-4.0	-0.7	5.4	4.5
アメリカ	2.2	2.2	3.0	6.6	3.5	2.7
イギリス	3.4	0.3	1.4	4.2	2.2	0.5
ドイツ	2.3	-1.1	-8.5	1.8	0.3	-0.5
フランス	2.6	0.4	-3.8	5.3	4.0	0.8
イタリア	4.0	1.0	-3.4	5.4	5.7	-0.8
カナダ	1.5	1.8	4.8	7.6	3.8	1.3
<b>労働投入量</b>						
日本	0.5	-1.5	-4.4	-2.0	-1.8	0.0
アメリカ	0.0	-0.2	1.4	2.4	0.3	-0.5
イギリス	-1.2	-2.6	-4.0	1.2	3.2	0.6
ドイツ	0.2	-3.6	-8.9	-5.3	-2.6	-4.4
フランス	-0.8	-2.3	-5.5	-2.9	0.3	-1.3
イタリア	1.3	-2.3	-7.6	2.6	2.6	-3.0
カナダ	1.1	-0.3	3.0	3.1	2.6	0.2

資料出所：アメリカ労働省労働統計局

The Bureau of National Affairs, Inc. 「Daily Labor Report」(1997, 8, 18)

注 ドイツは、旧西ドイツ地域。

付表4-9) 各国の製造業の単位労働コスト上昇率の推移

付表4-⑨ 各国の製造業の単位労働コスト上昇率の推移

(年率、%)

	1985～90年	1990～96	93	94	95	96
日 本	10.8	5.4	18.8	9.5	4.4	-16.1
ア メ リ カ	1.6	1.1	0.8	-1.4	0.3	-0.3
イ ギ リ ス	10.7	0.2	-14.1	2.1	4.8	2.8
ド イ ツ	15.8	4.0	-0.3	0.3	15.3	-4.0
フ ラ ン ス	11.7	1.3	-4.9	-3.5	8.7	-2.5
イ タ リ ア	14.3	-2.0	-19.7	-5.5	-1.7	10.7
カ ナ ダ	7.1	-1.8	-7.9	-7.7	0.2	3.9
韓 国	10.5	-1.3	-4.5	-0.8	3.6	-1.6
台 湾	12.0	0.4	-3.9	0.9	-0.1	-6.9

資料出所：アメリカ労働省労働統計局

The Bureau of National Affairs, Inc. 「Daily Labor Report」 (1997, 8, 18)

注 ドイツは、旧西ドイツ地域。

## (付属統計表)

## 5 労使関係

付表5-1) 各国の労働争議件数の推移

付表5-① 各国の労働争議件数の推移

(件)

国又は地域名	1987年	88	89	90	91	92	93	94	95	96
日本 <sup>1)</sup>	474	498	362	284	310	263	252	230	209	193
アメリカ <sup>2)</sup>	46	40	51	44	40	35	35	45	31	37
イギリス <sup>3)</sup>	1,016	781	701	630	369	253	211	205	235	244
ドイツ <sup>4)</sup>	119	42	306	777	367	2,466	413	868	361	200
フランス <sup>5)</sup>	1,391	1,852	1,743	1,529	1,318	1,330	1,351	1,671	-	-
イタリア	1,149	1,769	1,297	1,094	791	903	1,054	861	545	791
カナダ <sup>6)</sup>	668	548	627	579	463	404	381	374	328	327
オランダ	28	38	27	29	28	23	12	17	14	12
スペイン <sup>7)</sup>	1,497	1,193	1,047	1,312	1,645	1,360	1,209	908	883	830
オーストラリア	6	5	7	9	9	3	3	0	1	0
デンマーク <sup>8)</sup>	202	157	132	232	203	151	218	240	424	930
スウェーデン <sup>9)</sup>	72	144	139	126	23	20	33	13	36	9
ノルウェー <sup>10)</sup>	10	15	14	15	4	16	12	20	11	18
ロシア連邦 <sup>11)</sup>				260	1,755	6,273	264	514	8,856	8,278
韓国	3,749	1,873	1,616	322	234	235	144	121	88	85
タイ	10	7	11	9	14	33	23	15	39	18
フィリピン <sup>12)</sup>	436	267	197	183	182	136	122	93	94	-
マレーシア <sup>13)</sup>	13	9	17	17	23	17	18	15	13	9
インド <sup>14)</sup>	1,799	1,745	1,786	1,825	1,810	1,714	1,393	1,201	1,066	840
インドネシア	37	39	19	61	130	228	-	-	-	-
香港 <sup>15)</sup>	14	8	7	15	5	11	10	3	9	17
オーストラリア <sup>16)</sup>	1,517	1,508	1,402	1,193	1,036	728	610	560	643	-
ニュージーランド <sup>17)</sup>	193	172	155	127	68	47	50	60	61	66
メキシコ <sup>18)</sup>	174	132	118	150	136	156	155	116	96	51

資料出所：日本は労働省「労働争議統計調査年報告」、ドイツはドイツ連邦統計局「Statistisches Jahrbuch 1997」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

- 注1 争議行為を行う争議のうち半日以上と同型職業及び作業所閉鎖。  
 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議。年内に開始された争議。  
 3 100労働日以上の争議の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の争議を含む。政治ストを除く。  
 4 92年までは旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツの数値。件数は事業所単位。  
 5 局所的紛争（一企業レベルの争議）のみ計上。農業及び公務を除く。争議件数は事業所単位。  
 6 半日以上、10労働日以上の争議。  
 7 90年以前はストライキのみ。バスク地方を除く。  
 8 100労働日以上の争議。96年は、規模の大きさを問わず、全てのストライキ及びロックアウトの数。  
 9 損失労働時間8時間以上の争議。  
 10 全日以上の争議。  
 11 ストライキのみ。  
 12 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。96年は暫定値。  
 13 100労働日以上の争議の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の争議を含む。  
 14 10労働日以上の争議。94年は新しい産業分類による数値。  
 15 10労働日以上の争議。87年以前は公共部門の争議を除く。  
 16 年内に開始されたストライキのみ。地方で司法処理された分を除く。89年以降は暫定値。

付表5-2) 各国の労働争議による労働損失日数の推移

付表5-② 各国の労働争議による労働損失日数の推移

(千日)

国又は地域名	1987年	88	89	90	91	92	93	94	95	96
日本 <sup>1)</sup>	256	174	220	145	96	231	116	85	77	43
アメリカ <sup>2)</sup>	4,469	4,381	16,530	5,926	4,584	3,989	3,981	5,022	5,771	4,889
イギリス <sup>3)</sup>	3,546	3,702	4,128	1,903	761	528	649	278	415	1,303
ドイツ <sup>4)</sup>	33	42	100	364	154	1,545	593	229	247	98
フランス <sup>5)</sup>	512	1,094	800	528	497	359	511	521	-	-
イタリア <sup>6)</sup>	4,606	3,315	4,436	5,181	2,985	2,737	3,411	3,374	909	1,930
カナダ <sup>7)</sup>	3,810	4,901	3,701	5,079	2,516	2,110	1,517	1,607	1,582	3,342
オランダ <sup>8)</sup>	58	9	24	207	96	85	45	47	691	7
スペイン <sup>9)</sup>	5,025	11,641	3,685	2,613	4,537	6,333	2,141	6,277	1,457	1,580
オーストリア <sup>10)</sup>	5	9	3	9	58	23	13	0	0	0
デンマーク <sup>11)</sup>	137	97	53	98	70	63	114	75	197	76
スウェーデン <sup>12)</sup>	15	797	410	770	22	28	190	52	627	61
ノルウェー <sup>13)</sup>	13	83	17	139	3	365	34	97	51	529
ロシア連邦 <sup>14)</sup>				208	2,314	1,893	237	755	1,367	4,009
韓国 <sup>15)</sup>	6,947	5,401	6,351	4,487	3,258	1,528	1,308	1,484	393	893
タイ <sup>16)</sup>	89	40	100	72	236	235	243	81	220	92
フィリピン <sup>17)</sup>	1,908	1,525	955	1,345	1,140	724	710	568	584	-
マレーシア <sup>18)</sup>	11	6	23	302	23	16	7	6	5	3
インド <sup>19)</sup>	35,358	33,947	32,663	24,086	26,428	31,259	20,301	20,983	16,290	14,971
インドネシア <sup>20)</sup>	49	109	31	317	535	2,364	-	-	-	-
香港 <sup>21)</sup>	3	2	3	3	0.2	3	16	0.4	1	3
オーストラリア <sup>22)</sup>	1,312	1,641	1,202	1,377	1,611	941	636	502	548	-
ニュージーランド <sup>23)</sup>	366	382	193	331	101	114	24	38	53	73
メキシコ <sup>24)</sup>	2,677	2,098	1,520	1,599	1,620	1,602	1,843	1,370	1,304	702

資料出所：日本は労働省「労働争議統計調査年報」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

- 注1 争議行為を行う争議のうち半日以上と同業種及び作業所閉鎖。  
 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議。年内に開始された争議。  
 3 100労働日以上の争議の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の争議を含む。  
 4 100労働日以上の争議である場合は全日未満の争議を含む。公共部門を除く。1990年3月10日以前は、旧西ドイツ地域の数値。  
 5 局所的紛争（一企業レベルの争議）のみ計上。農業及び公務を除く。争議件数は事業所単位。  
 6 1日7時間労働を基準として計算。  
 7 半日以上、10損失日以上の争議。  
 8 89年以前はストライキのみ。バス地方を除く。  
 9 1日8時間労働を基準として計算。  
 10 100労働日以上の争議。96年は規模の大きさを問わず、全てのストライキ及びロックアウトの数。  
 11 労働損失時間8時間以上の争議。  
 12 全日以上の争議。  
 13 ストライキのみ。  
 14 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。96年は暫定値。  
 15 100労働日以上の争議の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の争議を含む。  
 16 10労働日以上の争議。94年は新しい産業分類による数値。  
 17 10労働日以上の争議。87年以前は公共部門の争議を除く。1日8時間労働を基準として計算。  
 18 年内に開始されたストライキのみ。地方で司法処理された分を除く。89年以降は暫定値。

付表5-3) 各国の労働争議参加人員の推移

付表5-③ 各国の労働争議参加人員の推移

(千人)

国又は地域名	1987年	88	89	90	91	92	93	94	95	96
日本 <sup>1)</sup>	101	75	86	84	53	109	64	49	38	23
アメリカ <sup>2)</sup>	174	118	452	185	392	364	182	322	192	273
イギリス <sup>3)</sup>	887	790	727	298	176	148	385	107	174	364
ドイツ <sup>4)</sup>	155	33	44	257	208	598	133	401	183	166
フランス <sup>5)</sup>	19	27	20	19	19	16	20	-	-	-
イタリア <sup>6)</sup>	4,273	2,712	4,452	1,634	2,952	3,178	4,384	2,614	445	1,689
カナダ <sup>7)</sup>	582	207	445	270	253	150	102	81	149	284
オランダ <sup>8)</sup>	13	5	15	25	42	52	21	22	55	8
スウェーデン <sup>9)</sup>	1,881	6,692	1,382	977	1,984	5,192	1,077	5,437	574	1,088
オーストリア <sup>10)</sup>	7	24	4	5	93	18	7	0	0	0
デンマーク <sup>11)</sup>	57	30	27	37	38	33	59	37	124	66
スウェーデン <sup>10)</sup>	11	95	34	73	3	18	29	22	125	9
ノルウェー <sup>12)</sup>	2	8	11	61	0.4	39	7	15	10	53
ロシア連邦 <sup>13)</sup>				100	238	358	120	155	489	664
韓国 <sup>14)</sup>	935	294	409	134	175	105	109	104	50	79
タイ <sup>15)</sup>	3	2	6	4	10	8	6	8	17	9
フィリピン <sup>16)</sup>	90	76	57	68	55	48	35	49	54	-
マレーシア <sup>17)</sup>	3	2	5	99	4	6	2	2	2	1
インド <sup>18)</sup>	1,770	1,191	1,364	1,308	1,342	1,252	954	846	990	605
インドネシア <sup>19)</sup>	14	16	5	31	65	228	-	-	-	-
香港 <sup>20)</sup>	2	1	4	1	0.1	2	1	0.1	1	2
オーストラリア <sup>21)</sup>	609	894	710	730	1,182	872	490	265	344	-
ニュージーランド <sup>22)</sup>	80	104	75	44	51	23	20	15	31	41
メキシコ <sup>23)</sup>	202	118	58	49	65	91	32	27	12	11

資料出所：日本は労働省「労働争議統計調査年報告」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1997」

- 注1 争議行為を行う争議のうち半日以上と同型職業及び作業所閉鎖、間接参加者を除く。  
 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議、年内に開始された争議。  
 3 100労働日以上の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の争議を含む。政治ストを除く。  
 4 100労働日以上の場合、全日未満の争議を含む。間接参加者を除く。公共部門の争議を除く。1990年3月10日以前は、旧西ドイツの数値。  
 5 局所的争議（一企業レベルの争議）のみ計上。農業及び公務を除く。各月ごとに争議の平均参加人数を算出し、計算。  
 6 半日以上かつ10労働日以上の場合、間接参加者を除く。  
 7 89年以前はストライキのみ。バスク地方を除く。間接参加者を除く。  
 8 間接参加者を除く。  
 9 100労働日以上の場合、96年は規模の大きさを問わず、全てのストライキ及びロックアウトの数。  
 10 労働損失時間8時間以上の争議。間接参加者を除く。  
 11 全日以上の争議。間接参加者を除く。  
 12 全日以上の争議。  
 13 ストライキのみ。間接参加者を除く。  
 14 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。96年は暫定値。  
 15 100労働日以上の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の争議を含む。公共部門の争議を除く。間接参加者を除く。  
 16 当該事業所参加者全員。10労働日以上。94年は新しい産業分類による数値。  
 17 10労働日以上の場合、87年以前は公共部門争議を除く。  
 18 年内に開始されたストライキのみ。間接参加者を除く。組合員のみ。地方で司法処理された分を除く。89年以降は暫定値。